

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(令和4年4月28日付.保医発0428第6号および保医発0428第9号.令和4年5月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

◎適用範囲が拡大された検査項目

項目名	保険点数	区分
RET融合遺伝子検査	5,000点	区分番号「D004-2」 悪性腫瘍遺伝子検査 (遺伝子関連・染色体検査)
RET遺伝子変異検査	5,000点	区分番号「D004-2」 悪性腫瘍遺伝子検査 (遺伝子関連・染色体検査)

「1」の「ロ」処理が複雑なものとは、次に掲げる遺伝子検査のことをいい、使用目的又は効果として、医薬品の適応を判定するための補助等に用いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品又は医療機器を用いて、次世代シーケンシング等により行う場合に算定できる。なお、～(略)

ア 肺癌におけるBRAF遺伝子検査(次世代シーケンシング)、METex14遺伝子検査(次世代シーケンシング)、RET融合遺伝子検査

イ 悪性黒色腫におけるBRAF遺伝子検査(リアルタイムPCR法)

ウ 固形癌におけるNTRK融合遺伝子検査、腫瘍遺伝子変異量検査

エ 胆道癌におけるFGFR2融合遺伝子検査

オ 甲状腺癌におけるRET融合遺伝子検査

カ 甲状腺髄様癌におけるRET遺伝子変異検査

※下線の検査が追加されました。

これに伴い、「オンコマイン Dx Target Test マルチ CDx システム」による甲状腺癌のRET融合遺伝子および甲状腺髄様癌のRET遺伝子変異検査の点数算定が可能となります。

●なお、甲状腺癌および甲状腺髄様癌用のご依頼項目につきましては弊社受託準備中です。別途ご案内させていただきます。

裏面に続きます

◎保険適用の測定方法が追加された検査項目

項目名	保険点数	区分
カルプロテクチン(糞便)	270点	区分番号「D003」 糞便検査 (尿・糞便等検査)

ア 「9」のカルプロテクチン(糞便)を慢性的な炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎やクローン病等)の診断補助を目的として測定する場合は、ELISA法、FEIA法、イムノクロマト法又はLA法により測定した場合に算定できる。ただし、～(略)

イ 本検査を潰瘍性大腸炎又はクローン病の病態把握を目的として測定する場合、潰瘍性大腸炎についてはELISA法、FEIA法、金コロイド凝集法、イムノクロマト法又はLA法により、クローン病についてはELISA法、FEIA法又はイムノクロマト法により測定した場合に、それぞれ3月に1回を限度として算定できる。ただし、～(略)

ウ (略)

※下線の検査が追加されました。

- ELISA法、イムノクロマト法については受託未定
弊社受託項目のFEIA法(No.13068)をご利用ください。

項目名	保険点数	区分
抗好中球細胞質 ミエロペルオキシダーゼ抗体 (MPO-ANCA)	258点	区分番号「D014」 自己抗体検査 (免疫学的検査)

「30」の抗好中球細胞質ミエロペルオキシダーゼ抗体(MPO-ANCA)は、ELISA法、CLEIA法、ラテックス免疫比濁法又はFIA法により、急速進行性糸球体腎炎の診断又は経過観察のために測定した場合に算定する。

※下線の検査が追加されました。

- FIA法については受託未定
弊社受託項目のFEIA法(No.05701)をご利用ください。
(なお、FEIA法の保険算定上の扱いはELISA法に含まれます。)

項目名	保険点数	区分
インターロイキン-6(IL-6)	170点	区分番号「D015」 血漿蛋白免疫学的検査 (免疫学的検査)

「17」のインターロイキン-6(IL-6)は、全身性炎症反応症候群の患者(疑われる患者を含む。)の重症度判定の補助を目的として、血清又は血漿を検体とし、ECLIA法、CLIA法又はCLEIA法により測定した場合に、一連の治療につき2回に限り算定する。なお、～(略)

※下線の検査が追加されました。

- CLEIA法については受託未定
弊社受託項目のECLIA法(No.13406)をご利用ください。